

第 V 項

誰もがその人らしく生きる・
分かり合える社会の実現



政策分野 V - 1 共生社会の実現

年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認など（以下「年齢や性別など」という。）にかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる共生社会の実現が必要です。

施策項目 V - 1 - ① 多様な個性が力を発揮できる社会の実現

目 標

年齢や性別などにかかわらず、誰もが社会に参画し、
その人らしく生きていくことができる
社会づくりを推進します。

現状と課題

本県では、平成13年3月に「千葉県男女共同参画計画」を策定し、平成18年10月には「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を制定しました。また、令和2年3月には「千葉県多文化共生推進プラン」を策定するなど、これまでも様々な人々が力を発揮できる社会の実現に取り組んできました。

こうした中、社会情勢の変化やグローバル化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などが一層進んでおり、年齢や性別などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる共生社会の実現に取り組むことが重要となっています。

取組の基本方向

共生社会の実現に向け、一人ひとりが互いを尊重し多様性を認め合うダイバーシティの考え方を広く県民に浸透させるよう取り組みます。

さらに、多様な人材の活躍を促進するため、年齢や性別などにかかわらず誰もが社会参画できるよう取組を進めます。

主な取組

V-1-①-1

誰もがその人らしく生きていくことができる千葉の実現

誰もがその人らしく生きていくことができる社会の実現に向け、当事者を含め様々な関係者から意見を伺いながら、本県のダイバーシティ推進に係る計画を策定します。

また、ダイバーシティ*の考え方について、県庁内の理解を一層深め、広く県全体に浸透を図ります。

ダイバーシティ推進に係る計画の策定

ダイバーシティに関する啓発

SDGs



V-1-①-2

多様な人材の活躍の促進

誰もが個性と能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らせる社会を目指して、年齢や性別など様々な人材に対する就労・定着支援等に取り組むとともに、誰もが地域づくりに参加できるよう取組を進めます。

誰もが働きやすい環境づくりの推進

高齢者や障害のある人等の社会参画の支援

SDGs



ひとくちコラム

ダイバーシティ

一人ひとりが持つ個性や能力などの多様性（ダイバーシティ）が尊重され、誰もが社会に参画し、その人らしく活躍できる社会づくりが必要です。

県では、多様性を尊重することは社会の活力と創造性を高めるとの考えに立ち、県民の皆様と共に取組を進めていきます。



施策項目 V - 1 - ② 男女共同参画の推進

目 標

男女が互いにその人権を尊重しつつ、
共に責任も分かち合い、性別に関わりなく、
その個性と能力を十分に発揮し、
一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。

現状と課題

豊かで活力ある千葉県を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる社会、また、多様性を尊重する社会の実現が必要です。

一方で、令和元年度に行った男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査においては、社会全体での男女の平等意識に関し「平等」と感じる人の割合が約1割にとどまっています。全ての人が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感ぜられる社会を実現するためには、性別や世代に関わりなくあらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。

また、人口減少社会において経済社会の活性化を図るためには、性別に関わりなく多様な人材の活躍が必要です。多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、性別に関わりなくあらゆる人々が個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、共に活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

取組の基本方向

男女が、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）*に捕らわれることなく活躍でき、また、安全・安心に暮らせるよう、意識づくりや広報・啓発活動に取り組みます。

また、男女が互いに協力し、支え合い、仕事と生活を調和させ、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、男性も女性も個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、共に活躍できる環境づくりの取組を進めます。

こうした取組について、千葉県男女共同参画計画に基づき着実に推進していきます。

主な取組

V-1-②-1

男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信

男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革を促進するため、市町村や産業界等、多様な主体との連携体制を構築し、官民一体となった取組を進めます。

また、SNS、ホームページや情報誌等を通じて、男女共同参画の推進に取り組む企業の先進事例などを幅広く県民へ発信していくとともに、性別に関わりなく誰もが活躍できる基盤づくりとしての男女共同参画の普及促進を図るため、市町村や地域住民と連携して、各地域の実情に根ざした広報・啓発活動を行います。

そして、政策・方針決定に関与する審議会等において女性の更なる登用を図るために、人材の掘り起こしを行うとともに、社会の中でリーダーとして活躍するための養成講座等を開催するなど、あらゆる分野における男女共同参画を実現するため、女性の能力発揮を支援します。

さらに、男女共同参画の意識を広く普及・浸透させるため、学校教育のみならず、社会・家庭教育において、男女共同参画についての理解の促進を図ります。

企業等との連携などによる
男女共同参画の意識の普及・啓発

千葉県男女共同参画
地域推進員制度の充実

審議会等における女性委員の登用推進

男女共同参画の視点に立った
教育・学習の充実

SDGs



千葉県男女共同参画フェスティバル パネル展の様子

ひとくち

コラム 固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込み

男女共同参画社会の実現に向けた課題の一つに、人々の意識の中に長い時間をかけて形成された固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が挙げられます。

令和3年度に内閣府が実施した調査によると、「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」「女性には女性らしい感性があるものだ」に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が男女ともに5割前後の高い水準となっています。

V-1-②-2 男女が共に活躍できる環境づくり

性別に関わりなく誰もが安心して働き続けることができるよう、職場や家庭、地域等における職業生活と家庭生活を両立できる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の取組を推進します。

そのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりなどに取り組む企業の登録・公表や表彰を行うほか、企業等の理解促進を図る各種セミナー等の実施、働き方改革やテレワーク導入に取り組む企業に対するアドバイザーの派遣など、誰もが活躍していくことのできる多様で質の高い働く場づくりを促進します。

加えて、県庁においても「第2期千葉県女性職員活躍推進プラン」などに基づき、女性職員がより個性と能力を発揮できる環境づくりを一層進めます。

- 働き方改革の推進(再掲)
- 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等の表彰
- 女性の起業・創業等支援
- 女性の活躍推進に向けた広報・啓発
- 幅広く悩みに対応する相談体制の充実
- 県庁における女性活躍の推進



千葉県男女共同参画推進事業所表彰式の様子



施策項目 V-1-③ 多文化共生社会※づくりと国際交流の推進

目 標

国籍や言語、文化、習慣等にかかわらず
全ての県民が共に安心して暮らし、
活躍できる県づくりを進めるとともに、
諸外国・地域との相互理解の促進、
グローバル人材の育成を進めます。

現状と課題

本県においては、令和2年に16万7千人を超える外国人が居住し、約6万7千人が就労しています。

こうした中、日本以外の多様な言語、文化、習慣等を有する人々は、日本語によるコミュニケーション力や社会制度に関する知識の不足等によって、地域社会の中で孤立したり、日常生活に困難を抱えることがあります。さらに、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の拡大や大規模災害時においては、言語だけでなく文化や生活習慣等の違いから、必要な情報の取得や避難生活等に困難が生じることもあります。

このため、多言語による情報提供、相談対応等の支援を充実させるとともに、多様な言語、文化、習慣等を有する人々との相互理解の促進やこれらの人々が地域社会の一員として参加し、活躍できる機会の創出が必要です。

また、本県は、姉妹・友好提携をしているアメリカ・ウィスコンシン州、ドイツ・デュッセルドルフ市及び台湾・桃園市などと交流を行っており、東京2020大会の開催を契機に、オランダとの交流も始まりました。

社会・経済のグローバル化が進展する中、本県が更に発展していくためには、諸外国・地域との交流を通じ、異なる文化への理解など、多様な視点を持った人材を育成する必要があります。

取組の基本方向

多様な言語、文化、習慣等を有する人々が安心して暮らし働けるよう、コミュニケーション支援や防犯・交通安全についての広報啓発等を実施するほか、災害時の支援体制を充実するとともに、これらの人々が地域社会の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

また、姉妹・友好提携をしている海外の州・都市をはじめ、様々な国・地域との間で幅広く交流を進めます。

主な取組

V-1-③-1

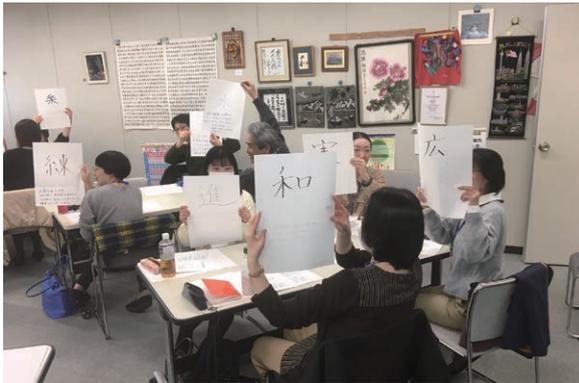
言語、文化、習慣等にかかわらず 安心して暮らせる社会づくり*

多様な言語、文化、習慣等を有する人々が日常生活に必要な情報を支障なく得られるよう、多言語や、やさしい日本語による情報発信や相談対応、地域日本語教育[※]の充実等を進めます。

また、これらの人々が安心して暮らせるよう積極的な防犯講話や交通安全講話、通訳を伴う巡回連絡[※]、災害時多言語支援センターの運営等を行います。

さらに、地域社会において相互理解が進み、多様な言語、文化、習慣等を有する人々が活躍できるよう、交流の場である日本語教室やイベントを通じて、防犯や環境美化など地域活動への参加を促します。

- 多言語による情報発信・相談対応
- 地域における日本語教育の推進
- 在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進(再掲)
- 安全で安心できる相談・一時保護体制の充実
- 災害時の外国人支援体制の充実
- 相互理解のための啓発と交流・協働の場づくり



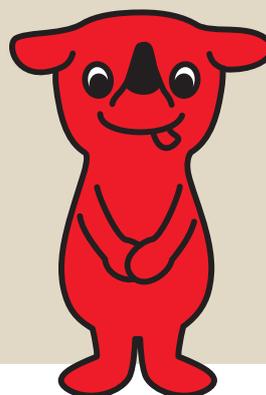
日本語ボランティアの養成



避難所での外国人支援訓練

ひとくちコラム 外国人の視点を県施策に生かす

県では、「国籍や言語、文化、習慣等に関わらず、全ての県民が共に安心して暮らし、活躍できる県づくり」を進めており、令和2年度から、外国人住民の視点を県施策に生かすとともに、災害時などに多言語での情報発信に協力していただく「チーバクんと共に暮らしやすい千葉県づくりを目指すパートナー」事業を実施しています。



V-1-③-2 国際交流の推進

諸外国・地域との相互理解を促進するとともに、多様な視点を持った人材を育成するため、本県が姉妹・友好提携をしているアメリカ・ウィスコンシン州、ドイツ・デュッセルドルフ市及び台湾・桃園市を中心に、国際交流団体等と連携しながら、教育、文化、スポーツ等の分野で幅広く交流を進めます。

また、東京2020大会の開催に当たり、本県がホストタウンとなったオランダ王国とも交流を深めるよう取り組みます。

姉妹州・友好都市等との国際交流の推進

多様な文化を認め合う
国際社会の担い手の育成(再掲)



デュッセルドルフ「日本デー」来場者で賑わう千葉県PRブース



千葉県とウィスコンシン州との交流